

第67回 卒業式

校舎の変化と共に3年間

亀津中学校卒業式

2015
4月号
No.491

広報

とくしま

平成27年度

徳之島町施政方針

平成27年度 徳之島町施政方針

町政運営の三本柱



1 農林水産業の振興



2 医療と福祉の充実



3 教育の推進

徳之島町版

“しごと・ひと・まち創生”による
町の発展を目指す！

平成27年第1回徳之島町議会定例会の開会にあたり、町政に臨む所信を申し上げますとともに、平成27年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町議会の皆様並びに町民の皆様方のご理解とご協力を仰ぎたいと思います。



昨年を振り返って

基幹作物であるサトウキビにおいては、3期連続の不作から回復が見込まれておりましたが、大型台風襲来による被害等が予想以上に大きく、4期連続不作という厳しい状況にあります。そのような状況の中でも、生産者と関係機関の努力により収穫面積は拡大しており、唯一無二の災害に強い農作物という強みを発揮する支援策等が重要であります。

高でありましたが、条件付きながらも輸送コストの削減にも結びついております。

防災無線戸別受信機の設置の推進、亀津新漁港で進めていた製氷施設が完成しました。災害に強い町づくり並びに漁業振興に継続して取り組んでおります。

また、「奄美・琉球」の世界自然遺産登録に向け、多くの住民が島の自然の豊かさや貴重さを再認識する機会となっています。これら「島の『宝』」を後世へ引き継いで行く」という意識が、住民の間にも芽生えております。

一方、国においては奄美群島振興開発特別措置法の延長により、新設された交付金事業で航空路・航路運賃等の低減が図られ、我々群島民の長年の要望が実現される運びとなりました。産業振興における大きな課題は、地元産品の輸送コスト

さらには、昨年の国会において地方創生法案が可決され、地域活性化へ向けた企画案を自ら策定し、着実に実行する意欲が問われるようになりました。また、地方自治体、中でも奄振法のある奄美群島の市町村は、大きな節目となる一年であったと感じております。

今後の展望

私は町長就任以来、「都会と地方では経済状況や産業構造も異なる。全国一律ではなく、地方にはそれぞれの実情に応じた施策が必要である」と訴え、地域の実態を踏まえた上で民を官が支えるための各種施策に取り組んでまいりました。

つまり、我々が暮らす外海離島では産業育成、とりわけ起業において、物を売るための物流や宣伝に対するコストが大きな負担となり、商品価値では大差が無くとも単発的な営業活動にならざるを得ず、販売競争に太刀打ちできない面がありました。

そこで、取り組んで来たのが町総合食品加工センター「美農里館」の事業であります。地元農家が生産した農作物の中でも、商品として出荷できない物を加工し6次産業化することで農家収

入の安定を目指し、地元産加工品も含めて島外での積極的な販売活動に努めております。これらの活動は、関東や関西の郷友会の皆様の協力で「徳之島フェア」等が毎年開催されるようになり、徳之島産農産物をはじめ加工品も人氣を博し、郷土出身ミュージシャンなどアーティスト活躍の場ともなり、着実に成果を上げています。



地元農産物が加工される美農里館

農林水産業の振興において、農業の面では生産から販売まで手掛ける経営者メインの高揚が求められています。生産者であると同時に経営者として、消費者ニーズをつかむ物作りが必要になって

います。今後は特に、新規就農者を積極的に支援し、農業にチャレンジする若手農家を育成する所存です。

畜産では、TMRセンターの活用による飼料自給率の向上を推進します。地元で粗飼料を安く生産することは、畜産農家の負担を大幅に減らし経営の安定化につながります。センターを本格的に稼働させることで、コスト削減につなげ畜産振興を図ります。

漁業では、漁業経営者の連携強化を進めます。漁業者は個々の経営者として独立心が高く、それぞれが販売網を持つなどしておりますが、漁業従事者が一体となった販売力などには課題が残ります。漁業関係者の連携拡大によって商品供給のすそ野を広げ、農業との連携による販売網を構築することで、両産業の振興に結び付けます。

医療と福祉の充実においては、これまでの取り組みが成果を上げております。平成27年度も引き続き、医療及び福祉サービスの充実を継続し生

活環境の向上に努めます。教育面では、「まちづくりは人づくりから」という基本理念に立ち、個性を尊重する教育を推進します。教育度の高い町の実現が、暮らしやすい町づくりにつながるはずです。



東天城中学校での学習風景

さて、本町では平成22年に農林水産省の古賀徹氏を副町長として招へい以来、平成25年には現副町長の香山泰久氏を迎え、継続して農林水産省出身者としての経験とパイプを生かし町政発展に精励して頂いております。この取り組みは、地方創生の実現に向けて国が提案している、各省庁の幹部等を

地方へ派遣する事業を先取りしたとも言えます。庁内の人材育成にもつながっており、今後も遺憾無く力を発揮して欲しいと考えております。

ところで、本町教育委員会が毎年正月の成人式に実施している「新成人アンケート」の集計結果が地元紙などで報道されました。回答者101人の93.1%に当たる94人が「徳之島に生まれたことを誇りに思う」と答え、半数を超える56.4%の57人が「将来は徳之島に住みたい」と回答しました。

そのような若者の郷土愛にも応えられるよう、農林水産業の振興、医療と福祉の充実、教育の推進の3点を町政運営の3本柱として推進し、5年後、10年後を見据えた、徳之島町版「しごと・ひと・まち創生」による町の発展を目指します。次に、平成26年度の事業実績並びに平成27年度の事業施策をご説明申し上げます。

平成26年度事業実績 及び 平成27年度事業施策

町づくり全般 について

〈安全な地域づくり〉

平成26年度は、徳之島町地域防災計画の見直しに取り組みました。地域防災計画は町民の生命と身体及び財産を災害等から守るため、防災に関する業務や対策等を定めたもので、警察と消防、自衛隊等の防災関係機関、電気やガス、電話等のライフライン企業の役割も記載するとともに、他の自治体との連携と協力による防災体制確立を推進します。

町内全域は、海拔3～5mの低地が多いことから、地震や津波、台風などの災害への対処方法を検討し、物資等の備蓄体制を確立するなど、2次災害に対応できるように自主防災組織の育成



町社会福祉協議会による避難者受入訓練

強化及び防災組織の普及を図り、防災意識の向上と災害に強い町づくりを目指します。戸別受信機に関しては、未設置世帯解消を目的に防災無線戸別受信機の設置を進めたことで、災害等の情報を迅速かつ確実に住民へ伝達することが可能となりました。

平成27年度も災害に強いまちづくりの推進のため、防災行政無線の戸別受信機の設置を進めるとともに、迅速かつ確実な情報提供を図るなど、情報伝達手段の充実・強化に努めます。自らの身の安全は自らが守るという基本的な考えのもとに、防災訓練の実施などを通じ、関係機関と相互に連携しながら総合的な防災

体制の確立、自主防災組織の育成強化及び防災知識普及に努めます。

防火設備の整備により、あらゆる災害に備え、資機材や消火栓等の整備を計画的に進めていくとともに、関係機関との相互協力による消防救急体制を強化します。徳之島地区消防組合及び消防団との緊密な連携の下、災害時における万全の体制を構築します。

高齢者や子供が安心して暮らせる交通事故のない町を目指し、交通実態に即した交通安全施策の推進や街頭指導の強化を行います。地域や学校、警察など関係機関と連携し、交通安全意識を啓発するとともに、災害共済制度への加入促進、通学路や生活道路における歩行者等の安全な通行を確保してまいります。

犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会づくりのため、警察署、防犯協会並びに自主防犯ボランティア団体等とも緊密な連携を図りながら、防犯意識の普及活動に取り組み、各地区への防犯灯

設置補助や犯罪防止及び青少年の健全育成に努めます。近年、凶悪事件が頻繁に発生しており、従来にも増して、関係機関と連携しながら、犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会を目指します。

〈暮らしやすい 環境づくり〉

平成26年度は、合併処理浄化槽設置整備事業、犬及び猫の不妊・去勢手術費助成事業、TNR事業を実施しました。

合併処理浄化槽の普及推進のため、合併処理浄化槽設置者に対し補助金交付要綱に基づき補助金の支給を実施し、

5人槽25基、7人槽1基、10人槽2基を設置しました。

犬及び猫の不妊・去勢手術は、希少動物がノイヌ・ノネコに捕食されている実態から、世界自然遺産登録に向けた対策の一環として取り組むものです。飼い犬・飼い猫を対象に、犬一頭5,000円、猫一頭3,000円の不妊去勢手術費の一部助成を实

施し、今年度は、犬14頭、猫14頭の計28頭分を助成しました。



希少動物保護へつなげるTNR事業

さらに、猫による希少野生生物の捕食を防止するために、公益財団法人どうぶつ基金の協力を得て、約1,000頭の猫の不妊・去勢手術を実施しました。

平成27年度も、合併処理浄化槽設置整備事業、犬及び猫の不妊・去勢手術費助成事業、TNR事業に継続して取り組みます。

合併処理浄化槽設置整備事業では、5人槽60基、7人槽3基、10人槽7基の設置を計画しています。公共用水域の環境保全に向け、合併処理浄化槽の普及を推進します。

犬及び猫の不妊・去勢手術費助成事業では、犬及び猫の飼い主に対し助成要綱に基づき不妊・去勢手術費用の一部を助成し、ノイヌ・ノネコによる希少動物の捕食防止やノイヌ・ノネコ増殖の抑制に努めています。

TNR事業では、公益財団法人どうぶつ基金の協力を得て、引き続き猫の無料不妊手術を行います。希少野生生物の保護と捕食防止のため、猫のTNR事業を関係機関との連携で進めます。

〈住環境の整備〉

平成26年度の公営住宅整備では、平成26年度社会資本整備総合交付金（基幹事業）の活用により、山団地平屋建1棟1戸建替事業による山団地新築工事を行い、本体建築・電気設備・機械設備・屋外附帯工事を施工しました。完成日は、平成27年3月末日を見込んでいます。

同事業は、平成22―26年度の5力年を計画期間とする、鹿児島県住宅・住環境整備計

画の示す山団地について、現在策定されている徳之島町公営住宅等長寿命化計画に基づく内千川住宅の非現地建替で、平成26年度に建替事業を実施し完了しました。平成13年度に解体除去した奄美振興住宅の兼久田住宅跡地の有効活用で、子育て世帯限定入居により地域活性化と定住促進につなげます。



完成間近の兼久田住宅

住宅リフォーム助成事業として、平成26年度社会資本整備総合交付金（効果促進事業）の活用により、民間住宅

6件のリフォームに対して、対象工事費の15%又は限度額24万円の補助金を充当しました。民間住宅のリフォーム工事に對するリフォーム資金と

して助成することにより、住宅の長寿命化、質の向上、地域経済の活性化につながりました。

平成27年度から、公営住宅整備事業で社会資本整備総合交付金（基幹事業）を活用し、安住寺団地木造平屋建8棟16戸の建替事業を実施します。工事内容は、安住寺団地新築工事（設計監理・建築本体・電気設備・機械設備・屋外附帯施設・外構工事）です。

平成27―31年度の5力年を計画期間とする、鹿児島県住宅・住環境整備計画で示している安住寺団地については、現在策定されている徳之島町公営住宅等長寿命化計画に基づき、安住寺住宅の非現地建替で、亀津白久地区に高齢者等に配慮した設計仕様で安否確認の見守り機能等を有する住宅（シルバーハウジング）を整備します。

現在、町内で不足している、高齢者等が地域で自立した生活ができるよう支援する住宅や医療施設等から退院の受け皿となる安全な住宅を、高齢

者等に配慮した設計仕様と安否確認の見守り機能等を有するシルバーハウジングとして整備することで、高齢者や障がい者の方々が安全・快適に生活できる住宅の確保及び住環境の向上を実現します。

平成27年度も社会資本整備総合交付金（提案事業）の活用により、住宅リフォーム助成事業を継続し、民間住宅のリフォーム資金を助成します。この民間住宅リフォーム工事に対する費用の一部補助によって、住宅の長寿命化と質向上、地域経済の活性化、雇用の安定につなげます。

〈交通インフラの整備〉

平成26年度の道路整備では、社会資本整備総合交付金事業により、亀津19号線改良委託設計費に2千万円、橋梁修繕事業費5千万円、井之川及び亀津地区の舗装補修工事費5千万円を計上し、事業を実施しました。

道路整備及び道路改良により、自動車と自転車、歩行者等の通行が円滑化され、安全

も確保されました。また、台風や津波などの災害発生時でも、町民が円滑に避難できるように道路の改良や維持管理を行い、市街地にある通行量の多い重要橋梁の延命処置や主要路線の安全性確保を実現しました。



舗装補修工事が施工された亀津中央線

亀津19号線は、今年度建設中の亀津中学校及び下水道管路工事が一体となる道路の詳細設計を終えました。橋梁修繕工事については、新里橋及び第二丹向橋の詳細設計が完了しました。また、亀津中央線・井之川中央線・井之川A幹線の舗装補修工事を施工し、これらの事業により、歩行者、シニアカー、自転車の通行の円滑化及び交通の安全

確保が図られました。

平成27年度は、社会資本整備総合交付金事業の活用により、亀津19号線改良委託設計、橋梁修繕事業、亀徳・花徳地区の舗装補修工事、ゾーン30整備事業を実施します。

これらの道路や橋梁の整備により、自動車と自転車、歩行者等の通行の円滑化と安全を確保し、舗装修繕や道路改良で道路ネットワークの形成を図るとともに、安全性と利便性、快適性を高めます。市街地にあり、通行量が多い重要な橋梁については、延命処置や主要路線の安全性の確保を推進します。

〈安心安全な

水道水の供給〉

現在、行っている事業は、母間地区、花徳地区、轟木地区、山地区、金見地区、手々地区、南部地区の7つの簡易水道と、畦地区、旭ヶ丘地区の2つの飲料水供給施設を統合し、計画給水人口3,234人、1日当たりの計画給水量1,100Lで計画さ

れた、簡易水道事業統合計画の対象となっている新設簡易水道事業です。



整備された母間浄水場

また、近年、本町の水道施設は、水源周辺の環境悪化等によって、降雨時の赤土流出による原水の濁度上昇という水質悪化を来し、既存の緩速ろ過設備では対応が難しい状況になっています。さらに、花徳第1浄水場系統の花徳第1水源については、枯渇により渇水期間中には計画水量が十分に得られない状況にあります。

そこで、平成26年度は、総事業費5億円で、母間浄水場（急速ろ過機、配水池）、轟木浄水場（着水井・原水槽、前処理機、急速ろ過機、薬注室・電気室）を計上し、花徳浄水場（着水井・原水槽、前処理機、急速ろ過機）、山浄水場（着水井・原水槽、前処理機、急速ろ過機、薬注室・電気室）を整備しました。

さらに、平成27年度も総事業費5億円を計上し、花徳浄水場（着水井・原水槽、前処理機、急速ろ過機）、山浄水場（着水井・原水槽、前処理機、急速ろ過機）、山浄水場（着水井・原水槽、前処理機、急速ろ過機、薬注室・電気室）を整備しました。

この事業の実施により、安心安全な水道水の供給を図るとともに、遠隔監視システムを充実させることにより、施設の有機的一体化と事業経営及び管理一元化を図ります。

〈下水道整備による

河川の水質保全〉

公共下水道事業では、平成26年度、徳之島の中心市街地である亀津地区の都市機能の拡充と生活環境の改善、河川・海域の水質保全を目的に社会資本整備総合交付金事業

を導入し、徳之島町公共下水道事業管路築造工事事業費6,605万円、長寿命化データベース策定業務委託事業費1,707万8千円、可搬式発電機購入事業費742万円、排水設備接続費補助事業費900万円を計上しました。

事業実施により、亀津中学校を含む周辺区域の下水道使用開始が可能となりました。

また、長寿命化データベースについては策定業務委託により、今まで整備した管路及び浄化センターの電子台帳が整い、今後の維持管理計画・維持管理手法の構築や施設更新の時期、費用についての計画が定められました。

さらに、可搬式発電機購入により、台風や地震、津波等の自然災害等による停電時にも、新たに設置したマンホールポンプの下水道機能を確保できるようにしました。また、排水設備の接続支援を活用した接続工事に20件程度の申し込みがあり、下水道接続への個人負担の軽減と接続率

向上に寄与することができました。

平成27年度も社会資本整備総合交付金事業を活用し、徳之島町公共下水道事業管路築造工事事業費1,500万円、排水設備接続費補助事業費500万円を計上します。

これらの事業により、亀津中学校武道館の改築工事に伴う中学校周辺区域の管路工事を施工します。供用開始区域内においては、住民への排水設備接続支援を周知徹底し、さらなる接続率の向上に取り組めます。その接続率向上が図られることによって、側溝から出る悪臭の解消、河川と海域の水質保全等に下水道整備の効果が発揮されます。

〈集落の自立支援と

活性化〉

平成26年度は、住民の生活拠点である集落の自立促進及び活性化を目的に、過疎集落等自立再生対策事業を南区自治会、母間校区振興会、金見集落が導入実施しました。

南区自治会は、「ワレンカ

らウイムンまでムール元気になる集落活動事業」と命名し、「伝統文化を大事にしながら継承して思いやりと文化を育む集落」「毎年襲来する台風等の自然災害に備えた安心安全な生活ができる集落」「世界自然遺産登録に備え花いっぱい咲かせ、来る人の癒しの集落」など、5項目を目標に取り組みました。

同事業では、「文化の伝承・保存」「防災・防犯」「環境美化」「産業振興」「ふれあい」の5事業を柱に、今まで以上に集落活動を展開することができ、集落が目指す「子供から高齢者までが協働し、みんなが元気で、楽しく、安心安全な自治会へと発展すること、誰もが住んでよかったと思える『集落』づくり」へ着実に進展することができました。

金見集落は「コーニンヤマ整備事業」と称し、「水神様」として奉られている「コーニンヤマ」一帯を整備し、聖地として再び甦らせたことにより、郷土の文化継承のシ

ンボルとなり、高齢者のコミュニティサロンや防災施設を備えた公園として、地区民の心のよりどころ作りに取り組みました。

本事業の完成によって、以前にも増して地域の連帯感がさらに強固なものとなり、集落が目指している「3世代が地域で共に生活することによって絆が深まり地域全体で青少年の育成ができる集落づくり」へと大きく前進することができました。



整備後のコーニンヤマ一帯

母間校区振興会は「母間校区自立再生対策事業」として、鳥獣被害対策の防護ネットや支柱設置を行う農家を助成しました。また、緊急避難路改良整備や、災害時の食糧と資

材の確保を行い、校区民一体となった防災訓練を実施。さらには、毎年恒例の夏祭りなどのイベントと連携し、伝統芸能の継承や幅広い世代間の交流を目指しました。

これらの「産業振興事業」「防犯・防災対策」「交流促進・伝統文化の継承」の3事業を実施したことで地域課題の解決につながり、地域に活気があふれ、集落が目指す「農業振興や伝統文化継承、祭りイベント開催による活力のある集落」「世代間交流が、活発な元気な集落」「若者がU・Iターンにより定住しやすい集落」へ確実に近づきました。

へんにやさしい

町づくり

再生可能エネルギーの普及を目的に、平成26～28年度にかけて公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業を実施します。

平成27年度は平成26年度からの繰越分として、亀津中学校と亀徳小学校、尾母小中学校、町保健センター及び美農

里館の3校と2施設を対象に、20キロワット時の太陽光発電システムと15キロワット時の蓄電池システムを整備します。

さらに、平成27年度当初分としては、神之嶺小学校と母間小学校、山中学校の3校を対象に20キロワット時太陽光発電システムと15キロワット蓄電池システム整備を計画しています。県が実施する「鹿児島県再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューデール基金事業）を活用し、町内の防災拠点を担う公共施設へ再生可能エネルギーを導入することにより、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを推進します。

本事業実施により、防災拠点等における電力供給の多様化による防災能力の向上、再生可能エネルギー等の普及率の向上、二酸化炭素の排出削減に寄与することが期待されます。

近年、消費者に対するトラブルは、悪質かつ巧妙化しています。町としては、消費者被害防止の対策として、鹿児島県消費者行政活性化基金事業を活用し、啓発用の資料を作成し、毎年、町民の皆さまに配布することで被害の未然防止を図っています。

来年度以降も消費者の安全と安心を確保するため、皆さまへの支援を継続して行い、消費者行政の機能を強化していきます。

農林水産業 及び産業振興

〈農林水産業の 事業実績〉

平成26年度は、主な事業として離島漁業再生支援事業、鳥獣被害対策事業、松くい虫伐倒駆除事業の3事業を実施しました。

離島漁業再生事業、サンゴ礁保全対策事業等において、サンゴ礁の保全対策を講じるとともに漁場環境と水産資源確保を図るため、スジアラの放流、サメとオニヒトデを駆除し、お魚祭りや

学校での魚食体験を実施することで、水産物の消費拡大を図り漁家の所得安定につなげることができました。

さらに、本年度は近年の漁業者の操業形態の変化と老朽化した製氷施設に対処し、新たな製氷貯氷施設を整備することができ、既設の設備とともに、今後の漁家の省力化に期待が持てるようになりました。



新たに整備された大型製氷貯氷施設

鳥獣被害対策事業は、鳥獣特にイノシシによる農作物被害の低減を図ることを目的に、高さや強度のある金網柵を広域に設置し、農作物の生産量の安定に努めました。

マツノマダラカミキリ、マ

ツノザイセンチュウ、松くい虫等の蔓延や倒木による被害を防止することを目的に、松くい虫伐倒駆除事業を活用し、マツノマダラカミキリ、

マツノザイセンチュウ侵入による、赤く枯損した松の伐採、薬剤処理を実施し地域の森林をはじめ、自然環境の回復と維持保全を促進しつつ、害虫防除のための伐採や薬剤処理を実施し、被害の拡大などを未然に防止することができました。

農業全般では、奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業により、県本土への出荷輸送費の一部助成により流通条件の不利性を軽減し、流通コストの低減を図ることができました。

サトウキビについては、生産推進とともに、「さとうきび増産基金」等により生産面積の回復が期待できるものとなりました。

畜産に関しては、肉用牛が依然として高値で安定している中、生産コストの低減と粗飼料確保作業の労力軽減を図

りつつ自給飼料生産体制を構築するため、TMRセンターを中心に推進することができました。

園芸作物については、花き、バレイショ、亜熱帯果樹等、気候の特色を活かした作物の振興を図り、地域ブランドの定着化に努めることによつて、農家経営の安定を図ることができました。特に、首都圏で開催される徳之島の観光・物産フェアへの赤土バレイショ販売促進は、春の先取りとして、今後も農家所得の向上を後押しすることが期待できるものとなりました。

〈農林水産業の

さらなる振興〉

平成27年度は、さとうきび農業機械等リース支援事業及び増産基金事業、農業創出緊急支援事業、離島漁業再生支援事業、鳥獣被害対策事業及び松くい虫伐倒駆除事業の5つの事業を主体に生産者の基盤と体力を強化し、農林水産業の振興につなげます。

本町の基幹作物であるサト

ウキビについては、引き続き増産基金等の活用による生産量回復の強化と持続を最優先に進め、ハーベスタ等機械施設整備の導入支援による省力化を推進し、農家の所得向上と経営の安定を図ります。

畜産については、畜産振興の重要施設として、TMRセンターを位置づけ、これを中心に自給飼料生産体制の構築に取り組み、生産コスト低減と粗飼料確保作業の労力軽減を推進し、畜産農家の経営安定と経営基盤の強化につなげます。

園芸作物については、収益性の高い園芸品目を中心とした産地の振興を図るため、輸送野菜ではバレイショ、花きではグラジオラス、果樹ではタンカンなどを推奨し、生産安定による農家所得の向上を目指します。中でも平成27年度は、災害に強い施設等の整備によって、マンゴーハウスをはじめ共同利用施設や機械を整備し、付加価値の高い農業生産を支援します。

林務関係に関しては、引き

続きイノシシ等による農作物被害への対策として、鳥獣被害対策事業を実施。森林等環境の保全対策としては、松くい虫伐倒駆除事業等の伐倒、薬剤処理により倒木等による被害を未然に防ぐなどで環境の維持保全を図ります。



支援事業を利用して整備されたハウス

水産については、平成26年度整備した、製氷貯氷施設の本格稼働と合わせこれまで漸次整備されてきた施設により、近年の漁業者の操業変化に対応する条件が整いつつあることから、施設活用による漁家の省力化を推進します。また、平成26年度に実施した離島漁業再生事業、サンゴ礁保全対策事業を継続し、漁場環境と水産資源の確保、イベ

ント等による積極的な水産物の消費拡大などで、漁家の所得安定に努めます。

〈農業基盤整備〉

平成26年度は、畑地帯総合整備（担い手支援型）事業により、第一母志、第一花徳、第二下久志、第一南亀、第二尾母1期、第二尾母2期、徳之島北部の7地区で土層改良と畑地かんがいを進め、多面的機能推進事業は、町内10地区で実施しました。

これらの事業により、天候に左右されない営農、水利用による収益性の高い作物の導入が可能な営農の展開が図られるなど、畑作物の生産性の大幅な改善が期待されます。

平成27年度の土層改良と畑地かんがい事業は、上記7地区に第二南亀地区を加えた8地区で進めます。また、多面的機能推進事業は11地区で実施します。

新たに、農業水利施設保全対策事業を活用し、神嶺ダム施設保全対策事業を第一神嶺地区で行います。

土層改良と畑かん事業により、基幹作物のサトウキビの生産性が安定可能となるともに次世代につなげる豊かな農業を確立し、畑かんを活かすことで多品目を導入し積極的な施設園芸の振興を目指します。多面的機能推進事業で集落を支える体制を強化し、農地や農業用施設の保全管理と保全向上に努めます。

神嶺ダムは、本体完了後34年が経過しており、老朽化によるダム施設・設備の突発的な故障が多発傾向にあり、施設の維持管理及び安定した農業用水の供給に支障を来すなど、営農及び農業振興に支障を及ぼしている現状から、施設や設備の更新を行います。

〈新たな産業の振興〉

CTを用いた観光振興のためのプロモーション活動に取り組みました。

現在、島内で販売されているお菓子などのお土産品は、島外から原料を仕入れ製造しているための輸送コストの高さが課題となっています。

一方、本事業では、島内で生産される農作物等のうち、傷などで規格外となり廃棄されるものを農家から買い入れ、原料として活用するため、廃棄予定の生産物が新たな収入源になります。さらに、原料の輸送コストが抑制され、新たな特産品の開発及び雇用も期待できます。



神之嶺に新設された加工場

加工場の新設により、新たな特産品の開発に取り組める

とともに、新たな雇用も創出されるものと見込まれます。

事業開始後は、加工場で4名（製造3名、管理・販売1名）の新規雇用を予定しており、製造量によつては増員が見込まれます。

ICTを用いた観光振興では、Wi-Fiスポットを空港や港等に設置、観光アプリの整備、島の情報発信サイトの構築及び闘牛チャンネルを整備し、インターネットでの特産品の販売も行います。

観光アプリ・闘牛チャンネル等のICTを活用した徳之島の観光PRにより、特産品の島外への販路拡大と観光客の誘致が図られ、農業と観光の振興という両面の推進が期待されます。また、ICT分野において人材の育成、誘致活動を積極的に推進していきたいと考えております。

〈奄美を俯瞰する 特産品開発と観光振興〉

特産品開発と観光振興におきましては、徳之島らしさを発揮することで奄美群島内

での差別化を図るとともに、島外や県外から徳之島を含む奄美を俯瞰する視点が必要です。つまり、観光客のニーズはもちろん、郷友会や島外在住の出身者の皆様が求めているものを客観的にとらえ、効果的に商品開発や販売を促進し、誘客を高めることが重要です。

徳之島町総合食品加工センター「美農里館」では、地元農産物を活用した高付加価値特産品の開発と製造、島外への販路開拓に取り組んでいます。



地元特産品を活用した美農里館商品

現在販売している、レトルトカレー5種類、ジャム3種類、ジェラート・シャーベツト6種類、サトウキビの搾汁

液を使った糖蜜1種類、清涼飲料水1種類、美農里館商品の島外への販路を開拓し、ジャガイモ、ニンジン、タンカンなどの規格外の物をつかった新たな商品開発も進めます。規格外の農産物を有効活用することにより、農家収入の向上及び雇用促進が期待できます。

観光振興では、観光情報の発信とエコツーリズムの推進、滞在型観光コンテンツの拡充と宿泊客数の調査に継続して取り組んでいます。

エコツーリズム推進に関しては、エコツアーガイドの育成が急務であります。現時点の本町の徳之島エコツアーガイド登録申請者は7名です。エコツアーガイド初期段階育成事業は、平成26年度に全5回実施し、平成27年度も継続予定です。

「奄美・琉球」の世界自然遺産登録に向けて地域の機運を高め、受け入れ態勢を充実させるためにも、エコツーリズムの推進がキーポイントとなります。「地域の宝を守り・



地域の宝を伝え守るエコツーリズム

伝え・興す」というエコツーリズムの理念は、世界自然遺産登録を見据えた環境保全及び地域振興の両立という目標に合致するものであり、地域資源をさらなる観光振興につなげるため、エコツーリズム推進活動及びエコツアーガイド育成に取り組めます。

滞在型観光コンテンツとして実施している「あまみシマ博覧会」は、回数を重ねるごとに徳之島プログラムへの参加者が増えています。2014年冬（2月1日～3月19日）は、徳之島全体16プログラムで79名が参加。2014年夏（7月19日～9月7日）は、同11プログラムで98名。2015年冬（2月

1日～3月31日）は、同16プログラムを開催中であり、長期間の滞在による経済的な波及効果を高めるとともに、プログラム実施者である住民との接点を作ることにより、観光産業の裾野を広げることにつながります。

入込客数では把握できない観光客数やビジネス客数の実数を把握し、今後のニーズ調査などに活用するため、町内宿泊施設の宿泊客数を調査しています。平成26年の町内宿泊客数は回答施設の合計で約4万3千名でした。引き続き、観光客やビジネス客のニーズに合わせたサービスの提供や商品開発の基盤となるよう、宿泊客数の調査に取り組みます。

観光情報は、主にインターネット媒体を通じて発信しております。徳之島町地域営業課公式Facebookページや全国観るなび等に随時、観光情報の更新と登録をしており、来年度開催される国民文化祭に関する情報も発信します。徳之島並びに本町の魅力をよ

り多くの方に認知して頂き、全国各地にいる郷土出身者に故郷の現況を伝える手段として活用するとともに、情報発信に伴う来訪者の増加や閲覧者の増加を目指します。

医療と福祉の

充実

〈健康に暮らせる町づくり〉

医療においては、島内3町共通の課題であった産婦人科医の確保については、3町でつくる「徳之島の将来の医療・福祉を考える会」が平成25年度から、鹿児島県や鹿児島大学、鹿児島市立病院に協力を要請し、支援金制度を設けるなど医師確保に努めた結果、平成26年4月より2名の産婦人科の医師が常駐することになりました。里帰り出産が可能になりました。

また、平成26年度は新たな支援金制度を設けるなど、

医師確保に継続して取り組んできました。これからも島内で安心・安全に出産できる環境作りに努めます。

国民健康保険事業は、特定健康診査の受診率向上と健診後の特定保健指導の実施により、脳卒中をはじめとする生活習慣病の予防対策と住民の健康意識高揚に取り組み、健康の保持増進と国保医療費の適正化を図り国保財政の健全化を進めてきました。

健康増進事業により、各種がん検診等健康診査及び、健康教育や健康教室を実施しています。各種健診や健康教育等を実施することで疾病の早期発見・治療に結びつけるとともに、町民が健康な生活習慣の重要性に対する関心や理解を深め、生涯にわたり自らの健康状態の自覚と増進に努められるきっかけづくりに取り組むと同時に、町民が各種健診を受診しやすい体制を整えています。また、健診後のフォローや健康教室等により、町民が自主的に心と体の健康づくりに取り組めるよう



生涯を通した歯科疾患予防

に支援し健康寿命の延伸につなげることで、QOL（生活の質）の向上が期待できます。

歯科保健事業では、80歳まで自分の歯を20本以上保つことを目的とする「8020運動」を推進し、乳幼児期からの生涯を通じた歯科疾患の予防、口腔機能の獲得・保持等により、心身ともに健やかで心豊かな生活ができるよう取り組んでいます。高齢化が進む中で将来を見据え、乳幼児期からの生涯を通じた歯科疾患の予防、口腔機能の獲得・保持等の獲得と保持等により、全ての町民が心身ともに健やかで心豊かな生活ができるよう努めます。

予防接種事業により、病気にに対する抵抗力（免疫）をつけ、感染症の発生を予防し症状を軽くし健康増進を図ることを目的とした子供の予防接種、65歳以上インフルエンザワクチンと高齢者肺炎球菌への助成しております。移行抗体低下前の生後2か月より、ヒブ・肺炎球菌ワクチンの接種ができることで細菌性髄膜炎が減少し、肺炎による入院中耳炎の鼓膜切開も激減しています。

予防接種の接種率が県内でも低いため、接種率向上に向けた電話、個別通知や各種健診での接種勧奨及び、未接種要因の分析や接種しやすい環境を検討し、受診率の向上を図り感染症や後遺症の発生を抑制するよう努めます。

後期高齢者医療については、医療保険制度により適切な医療の給付を行い高齢者の福祉の増進を図っています。「長寿健診」は、開催地区や日時を見直した結果、受診者数が増加し、「健（けん）幸（こう）教室」では、参加者の実

情に合わせた生活習慣病予防対策や健康保持情報の提供を行いました。「いきいき教室」は、有資格者から筋（きん）膜（まく）マッサージの実技指導を受け、高齢者自らが技術習得したことにより継続的な健康の維持と増進が期待されます。

平成27年度は、国民健康保険事業では、特定健康診査の受診率向上と健診後の特定保健指導の実施により、健康の保持・増進と医療費の適正化を推進します。

後期高齢者医療については、「長寿健診」と「健幸教室」を継続開催し、生活習慣病の早期発見・早期治療・予防とQOL（生活の質）の向上を



継続開催されている長寿健診

図ります。

自殺対策緊急強化事業では、自殺対策や心の健康づくりに資する啓発事業や相談事業などを行うことで、住民が自分自身や周囲の方々の心の健康の重要性を認識するよう取り組んでいます。自殺や心の健康に関する問題が身近な問題であることに気づき、地域全体で見守りや気づきの体制を作ります。

＜子宝のまちづくり＞

子どもを産みやすい環境を整備するため、妊婦健康診査支援事業、徳之島町産科医等確保支援事業、徳之島町不妊治療支援事業、徳之島町ハイリスク妊産婦出産支援事業、未熟児養育事業を実施しています。

妊婦健康診査支援事業により、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を目的に、母子手帳発行時に「健康診査受診票」を発行し、妊婦健診14回分の助成を引き続き実施しております。

徳之島町産科医等確保支援



母子手帳と健康診査受診票

業により、常勤の産科医を確保することにより、島内で安心して出産ができるよう医療環境の整備を図ってまいります。

徳之島町不妊治療支援事業により、精神的負担を抱える夫婦の経済的負担の軽減を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進しています。

徳之島町ハイリスク妊産婦出産支援事業により、精神的負担に加え島外への交通費や滞在費の経済的負担に対する保護者の負担を軽減します。妊産婦又は新生児が、島外の医療機関で治療等を受ける必要がある場合に必要な交通費及び宿泊費の一部を助成して

います。

未熟児養育事業により、正常な新生児に比べて生理的に未熟で疾病にかかりやすい未熟児に対し、養育に必要な医療費の給付を行い、死亡率の低下や心身の障がいを予防します。

〈子育てしやすい環境づくり〉

平成26年度は、消費税の引き上げによる子育て世帯への影響緩和等を目的とした、臨時的な給付措置である「子育て世帯臨時特例給付金」により、中学生以下の子供を持つ親又は養育者に対し、児童一人につき1万円の給付金を支給しました。

同様に、低所得者に対する適切な配慮を行うことを目的とする臨時福祉給付金は、市町村民税が課税されていない者に一人につき1万円の給付金を支給しました。生活保護制度内で対応される被保護者は対象外となりましたが、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者等、児

童扶養手当法による対象者等に5千円を加算しました。

母間保育所の延長保育については、週に1・2回程度の利用希望が有り、最長で18時までの預かりを無料で行いましたが、利用料の設定・職員の超過勤務の取扱い等を明確に定めていないため、事業としての実施には至らなかったものです。

平成27年度も今年度と同様に、消費税の増額に伴う消費の落ち込みを避けることなどを目的に、子育て世帯臨時特例給付金、臨時福祉給付金が継続実施されます。

子育て世帯臨時特例給付金は、生活保護世帯も含め児童手当受給者全員が受給できるようになりました。児童手当支給対象者1人につき3千円を支給予定です。

臨時福祉給付金は、給付対象が今年度とほぼ同じものの、金額が一人6千円へ変更になり加算措置は取られない見込みです。前回は両給付金を併給できなかったものの、今回は併給可能の予定です。

母間保育所延長保育事業で延長保育を実施します。公立保育所の延長保育の実施により、児童福祉の増進、保育・子育て支援体制の充実を図り、延長保育のニーズに応じた勤務体制の確立及び北部地区の子育て支援の向上が期待されます。

〈食を通じた健康づくり〉

食習慣は、生活習慣病の発症に影響を及ぼす一方、食を通じた家族、地域とのつながりなど食育への影響も大きく、健康づくり、地域づくりの視点からその改善を推進する活動の必要性は高くなっています。



お菓子作りを教える食生活改善推進員

健康増進事業の食生活改善推進員養成により、子供から高齢者までの食育推進の担い手である食育アドバイザーとして「食生活改善推進員」を養成しました。

さらに、平成24年度から新たに男性会員の加入が決定されたことにより、地域住民に対し生涯を通じた食育の推進、健康づくりの担い手としての活躍がますます広がって行くことが期待されます。

食育では、6月の「食育月間」を中心に毎月19日の「食育の日」も含め、広報や行事等を通じた啓発活動を重点的に実施することにより、町民自らが日々の食生活をチェックすることで食育に対する理解を深め、食生活を見直すきっかけづくりとします。食育推進連絡会では、「徳之島町食育推進計画」を基に、関係組織と連携しながら食育推進に取り組み、住民の意識を高め、食生活の改善や地産地消の観点から地域活性化につなげます。

〈バリアフリー社会を実現するために〉

平成27年度から、新たな徳之島町「障がい者計画」「第4期障がい者福祉計画」がスタートします。「障がい者計画」は障がい者施策に関する基本的な方針を、「障がい者福祉計画」は障がい者福祉サービスの必要量等を記載したものであります。

計画策定の過程において、島内の事業所と行政等による「徳之島地区地域自立支援協議会」と連携・協力のうえ、障がい者本人と家族、事業所の意見を幅広く聴取し、事業の検討を行いました。新たな計画では「障がいのある人もない人も共に生きる島づくり」を基本理念とし、引き続き協議会との連携と協力を通じて、計画に基づき障がい福祉政策の推進ならびにきめ細かいサービスに取り組みます。

関連事業では、「平成25年度総合福祉自立支援施設整備事業」導入による完成後、業務委託で運営が行われている水耕栽培ハウス神田福祉農園

については、障がい者施設の方々による野菜の生産、出荷等が順調に進んでいることから、今後もその生産物の販売拡大に努め、就業の場と雇用機会の創出に取り組み、生涯を島で過ごせるよう努めます。



障がい者雇用に努める神田福祉農園

高齢者福祉・地域支え合い体制づくり事業を継続し、地域活動の拠点整備及び高齢者や障がい者等を支える地域活動の拠点となる施設と組織の整備に必要な初年度経費として、建物の改修または備品の購入等に対して助成しました。見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げ

などを支援することにより、日常的な支え合い活動の体制づくりを推進しました。

敬老バス乗車委託事業により、75歳以上の方のバス乗車運賃半額助成を全額助成にしました。高齢者の負担軽減やひきこもりの解消、介護予防と健康維持につなげ、介護保険料や医療費の抑制を図り、路線バス、デマンドバスの乗車率向上によるバス路線の維持と存続に努めました。

平成27年度は、平成27年度から平成29年度の3力年を計画期間とする「第6期介護保険事業計画」の初年度となります。第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を継承しつつ、在宅医療介護連携等の取り組みを本格化し、中長期的な視野にたった施策の展開を図ります。

計画は、「高齢者が元気でいきいきと生活し、住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らし続けることができる社会の構築」を基本理念に、「元気で生きがいをもって暮らせるまち」「高齢者が敬愛され、

誇りを持って暮らせるまち」など5項目を目標に掲げました。

地域包括ケアシステムが浸透する事によって、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のため、可能な限り住み慣れた地域で生活する事が可能になります。高齢者が自ら健康を保ち、身近な地域で活動を行うことで介護予防を充実させ、元氣な高齢者が地域の担い手となることで自助・互助活動の活性化が期待されます。

〈福祉サービスの充実〉

在宅医療推進事業では、在宅医療にかかわる関係機関に対し、多職種連携によるチームケアの質向上のため研修会を実施するとともに、地域住民への普及啓発、講演会等を開催しました。高齢者等が、在宅でより質の高い医療やケアを受けることができ、最後まで自分らしく尊厳ある生活が送れるようチームケアで支援することが目的で、今後も、医療や介護にかかわる多職種

の連携を強化し、質の向上を図るための研修会や検討会を開催していきます。

介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、住民主体の地域サロン活動が増加し地域での交流が増え、介護予防や支えあい活動の充実につながっています。平成27年度は、新たな総合事業に移行し、従来からの取り組みを充実していくとともに、一般介護予防事業や生活支援の基盤整備を進め、高齢者が元気に安心して暮らすことのできる地域づくりを進めます。



みんなで体を動かして介護予防

平成27年度は、新たに認知症施策総合事業に取り組みます。認知症の予防、早期発見と対応により、進行や悪

化を予防し最後まで穏やかに地域の中で暮らし続けることができることを目的とします。早期からの支援体制を構築するため、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症専門医の指導の下に専門職が認知症の疑いのある方などを訪問し、本人や家族の初期支援を包括的・集中的に行っていくます。

高齢化の進行に伴い、認知症や医療ケアを要する高齢者が増加しており、医療・介護関係者や地域での支援体制を強化し、認知症や、医療介護が必要になっても、安心して住み慣れた地域での生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

教育の推進

〈学校教育環境の整備〉

平成26年度は、亀津中学校校舎建築を継続しました。また、学士村塾・向学塾や学力向上対策試験等に加えて、新たに教育再生事業として極小規模学校や特定教科の学力向上を図るための町費雇用教員の配置、学士村塾の月曜日・金曜日の平日開設、向学塾の強化（学年別、教科別指導と開設場所の増）などを行い学力の強化を図りました。

学習環境の改善として、安全衛生対策に取り組みました。障がいを持つ子どもたちへ特別な配慮をもとに手厚くきめ細かな教育を行うために、特別支援教育支援員の増員を行うとともに年次的に各学校へのシャワー室設置を進めており、平成26年度は亀徳小、母間小、井之川中、山中に設置しました。

ICT活用教育について

は、本年度、母間小学校においてタブレット端末を導入することにより、授業における指導方法が改善され、生徒の学習意欲が喚起されました。また、同小学校とかごしま県民交流センターをカメラで結んだパネルディスプレイも行われました。今後も、学校のICT活用教育に取り組んでまいります。



タブレット端末を使用する子どもたち

平成27年度は、亀津中学校の武道館及びグラウンド、照明設備の整備を行い、県内でも有数の学習環境を備えた中学校に生まれ変わります。

徳之島町教育再生事業の夏休みの向学塾については、県内の大学と協定を結び、大学生を講師として依頼し、自学

自習の塾から授業形式への塾へと転換を推進します。学士村塾については、毎週土曜日の開講と合わせて今年も平日の開講を行い、学力の定着を図ります。町費雇用教員の配置を今年度も実施し、特定科目の学力向上につなげます。小学校及び中学校の学力向上対策試験も引き続き行い、児童生徒及び保護者の学力に対する意識改革を進めます。特別支援教育支援員18名を配置し、児童生徒ひとりひとりのニーズを理解し、生活や学習を改善します。

学習環境の改善及び安全衛生対策として、耐震補強改修工事については、今年度母間小学校及び亀徳小学校の躯体工事に着手します。これで全ての耐震関係の整備が終了します。また、山小学校、手々小中学校、尾母小中学校、東天城中学校にシャワー室を整備する予定です。給食センターの環境改善として、給食センターの新車導入を図り配送車の入れ替えを行います。学校再編問題については、学

校再編計画検討委員会を定期的に開催してまいります。

〈生涯学習環境の整備〉

平成26年度は、町総合運動公園管理運営事業として、指定管理委託による総合運動公園及び亀津公園の運営維持管理。町文化会館20周年記念イベント「島民劇」。町生涯学習センター10周年記念イベントを開催しました。

平成27年度は、「第30回国民文化祭かごしま2015」（民謡・民舞フェスタinとくのしま・結いの心は稲心）を開催します。国民文化祭の開催で全国の民謡・民舞にふれることにより、各集落で取り組んでいる伝統文化及び芸



国民文化祭カウントダウンイベント

能の活性化を図ります。公民館講座の開設、文化芸術による子供の育成事業による子ども芸術鑑賞、徳之島スポーツアイランド推進協会による各スポーツ選手誘致に継続して取り組みます。



合宿のため来島した上武大学野球部

施設整備では、文化会館調光改修事業により、文化会館調光設備を改修します。手動式を自動にし、操作の負担軽減を図ります。

生涯学習は、家庭教育、学校教育、社会教育などがあり、家庭教育と社会教育は、学校外における人生のあらゆる時期と場所において、様々な学習機会を提供するもので、生涯学習の普及及び発展において極めて重要な役割を担って

います。

先ず、家庭教育の向上を図るための家庭教育支援モデル形成事業では、家庭教育支援員の配置により相談や学習の機会を提供し、子育てに悩みや迷いのある保護者を支援するとともに、地域全体での家庭教育支援体制づくりを推進します。全ての保護者が家庭教育の重要性を認識し、学力向上や生徒指導の充実及び家庭教育力の向上につなげます。

また、幼児の保護者に対して学習機会の提供と相談支援を実施し、就学前の家庭教育に対する意識を高めます。さらに、地域住民に対しても地域ぐるみで支援する必要性の理解を深め、学校応援団へ積極的に参加する気風づくりに役立て、学校と地域が密着した家庭教育支援活動ができる関係を構築します。

次に、芸術文化活動では子ども芸術鑑賞事業として、小学校 4 年生以上を対象に劇団四季「こころの劇場」を継続実施し、舞台芸術に直接触れ

ることで創造性と心の豊かさを育み、中学生には、団体等の音楽劇鑑賞を実施し、芸術を愛する心を育て豊かな情操を養います。

公民館講座は、年間 40 余りの講座を開設し 700 名以上の町民が受講しています。一年間の学習成果を披露する「生涯学習フェア」では、作品及び舞台発表も素晴らしい内容で意欲の高さが伺えます。



生涯学習フェアに展示された作品

一方、文化財保護については、例年行っている史跡等指定文化財の保護管理を継続的に実施し、歴史や文化の学習に役立つよう活用します。伝統文化の保存に関しては、各集落で積極的に取り組んでい

るものの、後継者育成や物品の保存維持等に苦慮している現状があります。特に、国民文化祭の市町村主催事業「民謡・民舞フェスタ in とくのしま」結いの心は稲心く」に向け、各地区の伝統芸能の掘り起こしと活性化を図る必要があります。

このようなことから今後も、指定文化財への助成金による活動支援や青年団活動をはじめ、青少年などの参加を積極的に推進し、埋もれた伝統芸能の掘り起こしと保存継承に努めます。

スポーツ活動では、有名陸上選手などが徳之島で自主トレーニングを行い、例年プロ野球選手や大学の野球、相撲、空手道部が自主キャンプや合宿を町関連施設で実施しており、選手自らの申し出により野球教室などを開設し、子供たちはそれらに刺激を受け、向上心が増すなどレベルアップにつながっています。今後の受け入れ拡大を目指すためにも、全天候型屋内練習場の建設などの施設整備が不可欠

であり、今後も施設建設の要望を行ってまいります。

社会教育施設等として、公民館、図書館、郷土資料館、総合運動公園などが設置されていますが、現在、地域の高齢化とともに講師やリーダーなど指導者の人材不足による学習の場の減少が懸念されています。対策として、「循環型生涯学習社会の実現」と「知識の循環型社会の構築」を目指す必要があります。生涯学習で学んだことを社会に還元する意識を持たなければなりません。

そのため、今後も関連する社会教育施設の拡充整備を図り活用するとともに、平成 16 年に設置した複合拠点施設としての生涯学習センターの機能を充実させて活用し、各種学習・教育機関との連携に努めながら、地域住民の高度化・多様化する学習需要に対応していくため、指導者等の人材育成を図る所存です。

平成 27 年度予算について

〈予算の内容〉

それでは、平成 27 年度予算（案）の概要をご説明申し上げます。一般会計においては、予算額 69 億 1,016 万円 で前年度比 5 億 2,409 万円の減額、7.0% の減であります。新年度の主な事業は、亀津中学校武道館建設事業、亀津中学校グラウンド整備事業、社会资本整備道路事業による橋梁補修工事、再生可能エネルギー等導入基金事業による、太陽光及び蓄電池設置であります。

地方創生関連事業に関しては、「まち・ひと・しごと創生関連事業費」等を活用しながら、「地方創生」に積極的に取り組めます。

歳入では、平成 27 年度も「財政調整基金」等から繰り入れをいたしました。が、町税、使用料、負担金の確保に向けて滞納処分や給水停止

等の実施を継続し、自主財源の確保に努めてまいります。

〈自主財源確保と 公平な税負担〉

平成26年度の個人町民税及び法人町民税は、サトウキビの台風や害虫被害、バレイシヨ価格の暴落による農業所得の減少、景気低迷による事業収益減少により、平成25年度に比べ税収減が見込まれています。

軽自動車税については経済性と利便性の観点から、軽自動車の台数増加による増額見込ですが、たばこ税は、健康志向の高まりから、禁煙・減煙による減少が予想されま

す。
収納対策の強化では、インターネット公売を既に実施しており、徳之島で初となる公売会を開催するなど収納対策の強化を実践しています。

平成27年度も町税の公平公正な賦課による自主財源の確保に向け、個人町民税、固定資産税、軽自動車税の賦課及び法人税、たばこ税の申告納

税の促進に努めます。

自主財源の確保と税負担の公平性を保つために、滞納処分を推進し、預貯金や動産、不動産の差し押さえ等を行い、累積する滞納繰越の圧縮を進めます。税務課と収納対策課が連携し、賦課された税額が納期限内に納付されるように努め、健全な財政運営に資するとともに住民サービスの向上につなげます。

むすびに

〈まちづくりは 人づくり〉

平成27年度は地方創生年度ともいえ、地方自治体の企画立案能力と実行力が問われる年となりますが、多くの事業を取得することのみが評価の対象になつてはなりません。数多くの事業を獲得しても、真の地域振興につながらなければ、過去に批判された「ばら撒き」予算とならざるを得ないからです。

今回の地方創生事業の大きな違いは、PDCAが義務付けられていることです。事業を計画(Plan)し、実行(Do)。事業の効果を調査(Check)し、計画通りの成果が上がっていない場合は課題点を抽出し改善(Action)し、次の段階に進むようになっていきます。
そこで必要となるのは事業

の企画立案能力のみならず、情報収集能力と実行力、そしてチャレンジ精神と忍耐力が求められます。そのような人材育成に向けて、広域組織や団体への人材派遣や出向を継続し、各種研修制度に取り組んでまいります。
本町名誉町民で、「厳訓無処罰」の教育を実践し多くの師弟を育てられた龍野定一先生が、教え子たちに贈った色紙に次のような言葉があります。

流水は
くさらず
働く者は
栄える
常に学んで
日進月歩
正しく
仲よく
助け合って
働きたい
(卒業生諸君のために)

地方創生は大きなチャンスではありますが、何よりも重要なのは人づくりです。常に水が流れるように、日々研さんに努め、住民が自立して暮らすにはどのようなサービスが求められるか判断して実践し、互いに協力しながら、住民目線で行政サービスの向上を図るよう、職員も今まで以上にスキルアップに努める必要があります。

そのためには、住民の皆様におかれましては、自らの暮らしを向上させるために出来ることは何かなど、行政に求める役割や支援などを提案して頂きたいと思っています。

互いを尊敬しあえるキムキュラサ(心の清さ)を持ち、心から豊かさを実感できる町づくりには、皆様方と我々も一体となつて取り組もうではありませんか。住民が豊かさを実感できる町の実現に向けて、議会の皆様、町民の皆様方のご指導ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。平成27年度の施政方針と致します。



ひとりひとりが、これからの徳之島を支援発展させていく担い手である59年生。故郷や仲間を思うあたたかい心をいつまでも忘れずに。社会での更なる活躍を期待しています。

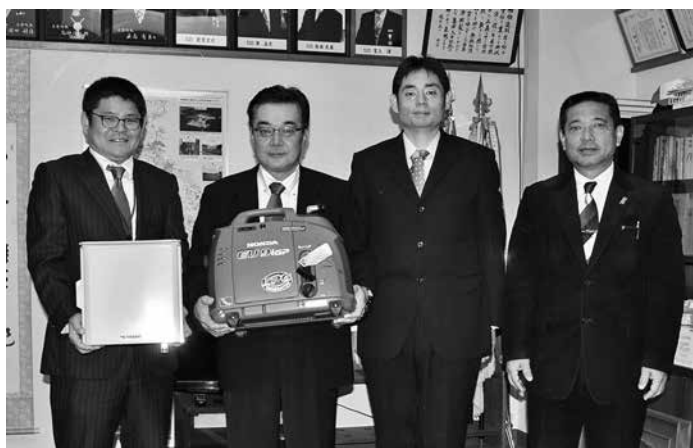


30歳の節目に三十路式 昭和59年度生、図書館へ寄附

島内出身の昭和59年度生まれ64名が「三十路式」を開催。1月11日の町生涯学習センターには、東京や福岡や大阪など、本土からも沢山の昭和59年生が駆けつけ、30歳を節目に故郷である徳之島への地域貢献を誓いました。

この三十路式の参加者より、「島の将来を担う子どもたちへ、町の教育に役立ててほしい」と町立図書館へ図書券の寄附を頂きました。寄附された図書券は、図書館の蔵書等の購入へあてられます。

災害時に役立てて！ ガス発電機、LP 協会から寄贈



3月4日に徳之島町役場町長室で、鹿児島県LPガス協会よりガス発電機が寄贈され、代表の金子稔さんから高岡町長へ現品が手渡されました。寄附された発電機は山公民館へ設置され、災害時の衛星電話の電源や投光器などでの使用を予定。金子さんは「避難されてきた方が、不自由のないように過ごしてほしい。災害時に有意義に利用されればうれしい」と話しました。

コンパクトで持ち運びがしやすい同発電機は、災害時でのガスの普及の速さを生かして役立てられます。あたたかいご寄贈をありがとうございます。

災害時のユイの心 おぼらだれん！

昨年も、台風の襲来や大雨等により多くの方々が各地域に開設された避難所に避難を余儀なくされました。

そのときのお話ですが、台風の襲来により開設されたある避難所に避難されていたご家族が、同じ避難所に居られた方々に厨房施設を利用して、温かいおにぎりやおかず、お茶などを振る舞われたそうです。

その時に避難されていた方から感謝の気持ちでいっぱいになったというお手紙をいただきました。また、他の避難所においてもお互いにお茶やお菓子を持ち寄って窮屈な避難所生活をしのいでいたようです。

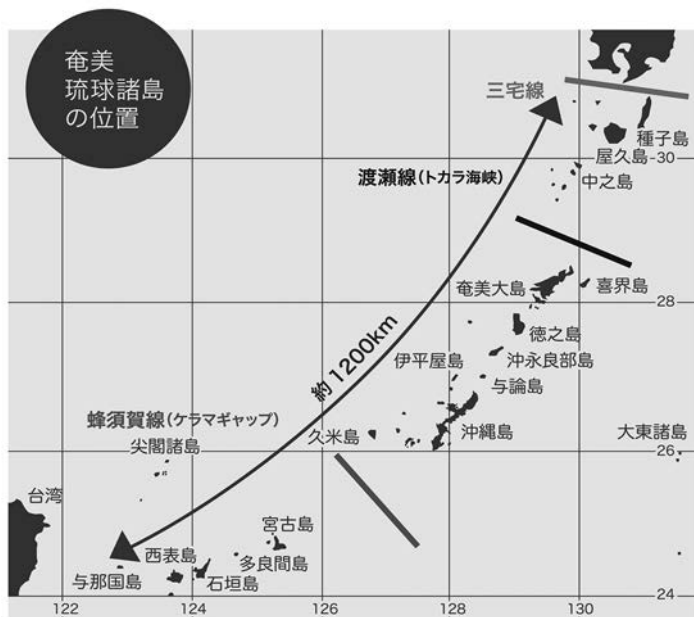
食事を提供していただいたご家族の皆様、お茶やお菓子を持ち寄っていただいた皆様、本当にありがとうございました。

徳之島町は困ったときに助け合う心を持った方々が多くいらっしゃるということを改めて実感できる出来事でした。

これからも、「ゆい」「共助」の気持ちを大切にしていきたいものですね。

奄美・琉球諸島は、九州から台湾に連なる弧状列島で、島ごとに個性豊かな自然に恵まれ、独特の歴史や文化が営まれてきました。

さらには、奄美大島と徳之島のみ分布するアマミノクロウサギ、島によって異なる形態の亜種が分化し徳之島のみが生息するオビトカゲモドキなど、多様な生物が見られるのが特徴です。



島に暮らす生物の多様性について知ろう

ハブとイノシシの生態を理解し被害対策に活かそう

＝専門家が講演＝

「ハブとリュウキュウイノシシ」勉強会（徳之島さとうきび生産対策本部主催）が3月7日、徳之島町生涯学習センターで開かれました。島内3町の住民と関係機関などから約120名が参加。専門家の講義を熱心に聞き、ハブやリュウキュウイノシシの被害と防除対策などについて意見を交わしました。

会では、東京大学医学研究所奄美病害動物研究室の服部正策氏がハブ生態などに関して、明治大学農学部農学科動物遺伝資源学研究室の溝口康氏がリュウキュウイノシシの遺伝子研究の成果などについて、それぞれ具体例を交えて分かりやすく解説しました。

意見交換で、ハブの被害を防ぐ方法について、服部氏は「ハブは夜行性であり、隠れることができる暗い場所を作らないこと」と返答。イノブタが増えている現状に対しては、「実態の調査と研究を進める必要がある」と溝口氏が答えました。



多様な生物が暮らす島の魅力を紹介

＝琉球大学出前講座＝

伊仙町中央公民館で3月7日、琉球大学出前講座「島にすむ動物たちの魅力」がありました。同大学教育学部の富永篤准教授が、奄美群島を含む琉球列島の成り立ちと、島々に生息する生物の多様性についてスライドを使いながら解説し、町内外から集まった約60名が聴講しました。

富永准教授は、大陸と陸続きだった琉球列島が分離したことで多くの固有種や固有亜種が残り、独自の進化を遂げてきた過程などを説明。「琉球列島の島々は、生物の多様性が高い貴重な地域である」と述べました。

同講座は、平成26年9月に同大学と奄美群島広域事務組合が包括連携協定を締結したことにより、研究成果の地域還元などを目的に実施されました。



奄美・琉球諸島の多様性の要因

奄美・琉球諸島群島の多様性を育んだ要因は、海水面上昇と下降、地殻変動によって陸地の水没や海の陸地化が起こり、大陸や日本列島と陸続きの時期や、切り離されて島となった時期を経て成立した地史にあります。（左記の図では、現在の各島を囲む薄い部分が陸地だった地域です）



その成り立ちを反映し、ここには少ない多くの「固有種」を含む独自の生態系が形成されています。また、沿岸を流れる黒潮暖流が湿った空気を陸域にもたらし、多量の雨を降らすことで、湿潤な亜熱帯樹林が成立してきました。

亜熱帯樹林からは、有機物などが河川を通じて河口や沿岸に達し、干

潟や藻場、サンゴ礁やマングローブを発達させており、一体となった生態系が形成され、多くの固有種や現在では絶滅が危惧される状態となっていました。生物を育んできました。

※各地地形図「奄美・琉球の生物多様性」（環境省那覇自然環境事務所発行）より引用

町内史跡巡り

第12回「亀徳集落」

亀徳の秋津神社は、島内でも由緒ある歴史を持つ場所に建立されています。

琉球世と呼ばれる（1226～1609年）の383年の間、奄美

諸島は琉球王朝の支配下に置かれ、王朝政府から派遣された役人が統治していました。役人が住む場所は殿地と称され、琉球の支配が及ぶ前は、ノロが神事を取り行っていた場所が多く、秋津神社が建つ敷地も古来よりの信仰対象であった「イビガナシ」（斉部加那支）を祭り、聖地として崇められていました。

そのため、近代風の社屋が建築されたのは昭和49年になっ

てからで、中にはご神体として3個の自然石が安置されています。中央が村の創生神、左にノロ神、右に農耕神がまつられています。境内の広場はノロたちが、集落の豊作祈願や無病息災の神事を執り行っていた所と伝えられており、現在でも年1回の神社祭りを開き集落



由緒ある歴史を持つ秋津神社

〔亀徳集落の史跡〕

秋徳湊の戦い古戦場跡、なごみの岬公園

【お問い合わせ先】

町郷土資料館

☎ 82-2908

内の親睦を深めています。また、1609年の薩摩藩琉球侵攻の際に上陸したのが、現在の亀徳大橋の亀徳側から亀徳漁港に位置する海岸です。琉球王朝時代に村主として政治を司る役職者を「掟」と呼びますが、秋津（現亀徳）村の掟を務めていた佐武良兼と弟の思良兼の二人が住民の先頭に立ち、攻め寄せた3千人近い薩摩軍と果敢に戦ったものの、奮戦むなしく戦死したと記録されています。秋徳湊の戦い古戦場跡の説明版は、亀徳漁港入り口に設置されています。



シマグチよ甦れ！

＝第28回島口・島唄の祭典＝



町生涯学習センターで2月15日、「第28回島口・島唄の祭典」が開催されました。会場には多くの人が訪れ、島口や島唄に親しみました。

祭典は、17名の小学生への島口川柳大会の表彰状を授与の他、11組11演目の島唄や島口が披露されました。2月18日の「方言の日」を目前に、出演者と観客が一体となり島の文化を楽しみました。

母間小6年生 吉山 里玖さん



「いゆうくわあし うんかちいじやいが ちんぼわっしてい」（魚釣り海へ向かうがさお忘れ）。という島口川柳を創作した吉山さん。「祖父母が話しているのを聞いて育ったが、自分は使えない。祖父母と両親に協力してもらって作成した」と話しました。

子どもの明るい未来を願って

オレンジリボン活動日本一周



徳之島町役場へ3月5日、オレンジリボン活動を行っている井上幸夫さんが訪れ子どもへの虐待防止を呼び掛けました。

井上さんは、児童自立支援施設、児童相談所等で33年間勤務。退職後「虐待防止、子育て支援、多機関連携」を訴え、オレンジリボンたすきリレーが全国各地で実施されるよう、日本列島1万キロを走り、啓発活動を行っています。

井上 幸夫さん



「子育てで悩んだり困った時は、身近な人に相談したり、公共の相談機関のサービスを利用することが大切。」と、子育て中の親にエールを送りました。

国を守る一員へ

自衛隊入隊者壮行激励会



平成26年度徳之島町自衛隊入隊者壮行激励会が3月3日、徳之島町役場第4会議室で開かれました。町内関係者や島外からの来賓がお祝いの言葉などを送り、この春高校を卒業し自衛隊に入隊する3名を激励しました。

徳之島町からは今年度、陸上自衛隊自衛官候補生の亀岡大地さん（亀津）と嶺田朋さん（手々）、陸上自衛隊一般曹候補生の東祐太さん（亀津）の3名がそれぞれの駐屯地へ教育入隊します。
国を守るため、頑張ってください。

ナンバーで地元を発信

役場公用車、奄美ナンバーへ



徳之島町役場駐車場で2月8日、公用車の「奄美ナンバー」への取り替えが行われました。

今回「奄美ナンバー」へ変更されたのは、全公用車の一部で普通自動車3台、軽自動車15台。

同ナンバーは、全国の離島で初、九州では初めてのご当地ナンバーとなります。奄美群島限定のご当地ナンバーで、群島内の絆や各島々の認知度、郷土愛や誇りが深まる機会になることが期待されます。



町立中学校と小中併設校で卒業式



町立中学校及び小中併設校で3月12日、卒業式が行われました。新しい生活に向けた子ども達の門出を保護者や恩師、学校関係者や地域住民など多くの人が祝福しました。



教育委員会だより

試験に挑む！

学力向上対策試験（小学校編）

2月21日（土）に小学生対象の学力向上対策試験を実施しました。九州地区で実施されるこの試験は、小学校区の枠を越えて、九州地区小学生の中でそれぞれの学力を確かめることができます。徳之島町では、1年生37名、2年生54名、3年生35名、4年生31名、5年生40名、6年生37名の計234名が亀津小学校で受験しました。学校の単元テスト等よりレベルの高い問題でしたが、子どもたちは最後まで集中して取り組んでいました。挑戦した子どもたちの意欲、それを支えた保護者の方々に敬意を表します。結果で一喜一憂が



《平成26年度徳之島町学力向上対策試験成績優秀者》（学校名）

【2月21日実施：小学生の部】

学年	順位	名前	順位	名前	順位	名前
1	1位 （最優秀賞）	中村 直暉（亀津）	2位 （優秀賞）	村田 冴（亀津）	3位 （優良賞）	福山 晴海（花徳）
2		松下 侑聖（神之嶺）		矢神 慧隼（亀津）		鶴田 将司（亀津）
3		箕輪千賀子（亀津）		上沖 優衣（神之嶺）		原 初寧（亀津）
4		倉田 芽依（亀津）		山口 秀（亀津）		後藤麻里加（亀津）
5		川上 夏穂（亀津）		宮原 光翼（亀津）		宮原 栄翼（亀津）
6		佐多 凛（亀津）		村岡 拓海（亀津）		村田 紘（亀津）

ちですが、それよりも自分の力を知り、ここから学習のスタートをきってほしいと思います。たくましい心身と豊かな人間性を備えた「学力」は人生を生き抜くためのマスターキーです。

※ 先月号の訂正について
中学2年生数学の部…最優秀賞…安田颯（亀津中）でした。

イベント
4/15
5/14
までの
行事予定

■4月19日 10時～

親子体験教室

(生涯学習センター)

■4月19日 13時～

手々「田植え祭り」

■4月24日 14時～

富山丸慰霊祭

(なごみの岬公園)

■4月25日(予定) 13時～

うぐいすフェスティバル

(文化会館)

■5月5日

黒糖まつり

(畦プリンスビーチ)

11時～海開きセレモニー(予定)

14時～黒糖造り体験(予定)

■5月9日

スポーツ少年団交歓大会(野球)

(町総合運動公園)

■5月10日 9時30分～

町地女連運動会

(町体育センター)

■5月12～17日

子宮がん・乳がん検診

※日程等は変更する場合があります。詳しくは、各関係機関にご確認ください。

税金

5月25日までに手続きが必要です
軽自動車税の減免申請について

身体に障がいがある方が所有する(18歳未満の場合、知的障がい者又は精神障がい者にあつては生計を一にする方が所有する)軽自動車等、

※期限をすぎるとの申請はできません。

■申請に必要なもの

・減免申請書(税務課にあります)

・納税通知書(納付書)

・運転免許証

・身体障がい者手帳

・車検証

・印鑑

※納付書は5月上旬に発送予定です。

問 町税務課

☎82-1111

(内線141)

町花徳支所

☎84-0048

ハブ
ハブの買上についての注意

胴体の切れたものは買い取りできません!

最近ハブを花徳支所または保健所へ持ち込む際に、胴体の切れたものを持って来られる方がいます。

まだ生きていてもこのようなハブの買取りはいたしませんのでご注意ください。

問 町住民生活課

☎82-1111 (内線122)

戸籍

出生・死亡・死産・婚姻・離婚届など
平成二十七年に戸籍の届出をされる方へ

出生や死亡、死産があつた場合や婚姻離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市区町村の窓口提出していただいております。

この各届出は、五年に一度、国勢調査の行われる年度には、職業の記入も(死亡届には産業の記入も)お願いしています。

届出は厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも活用され、毎年、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況を調べており、その調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

〈対象〉

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

〈調査方法〉

各届書の届出をされる時に、それぞれ職業をご記入ください。

記入例

・医師・教員など…「専門・技術職」

・一般事務員など…「事務職」

・販売店員・営業職従業員など…「販売職」

・美容師・ホームヘルパーなど…「サービス業」

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

届出をする市区町村役場の窓口「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方にお願ひ(職業・産業例示表)」を備え付けていますので、ご参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。

問 町住民生活課

☎82-1111 (内線124)

水道

手続きにご注意ください 住民異動にともなう水道の手続き

こんなときは手続きを

水道の手続きは、住民生活課の住民異動の手続きとは別になっています。次のようなときは、前もって水道課へご連絡の上、「水道使用異動届」を提出し手続きをして下さい。

（連絡がない場合手続きが遅くなる場合があります。）

■転入・転居などで水道のご使用を開始するとき
＊水道課からメーター確認及び水道の止水栓を開ける為、お客様のお宅へお伺いします。

＊（注意！）水が出る場合でも連絡は必要です。

■転出・転居などで水道のご使用を中止するとき又は長期にわたり水道を使用しないとき

＊水道課からメーターの確認及び精算の為、お客様のお宅へお伺いし水道の止水栓を閉めます。

＊（注意！）ご連絡がないと、お客様に迷惑がかかる場合がございます。

＊閉栓の手続きをされるまでは、料金を負担いただくこととなります。

■水道の使用者や所有者の名義が変わるとき

＊水道課へ「水道使用異動届」を提出して下さい。（町のホームページに掲載しています）

検針について

水の使用量はメーターに記録されます。徳之島町では、隔月（奇数月）に水道をご利用の皆様の各家庭や事業所にお伺いし、水道メーターの検針を行っています。

漏水にご注意ください

漏水はおもわぬ出費を招きます。次の方法でときどき点検を行ってください。

蛇口などを全て閉めて、メーターのパイロットマークをしばらく見ます。回転していれば漏水と思われます。蛇口や水洗便所などからの漏水は、水資源の無駄になるばかりでなく、水道料金の負担も大きくなります。わずかな漏水でも、早めに修理しましょう。下記の徳之島町水道指定工事店に修理を依頼してください。

■漏水の応急手当

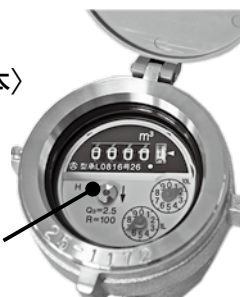
修理が終わるまで、とりあえず止水栓を右に回して水を止めてください。止水栓はメーターボックスの中か道路と宅地の境にあります。

■道路での漏水を見つけたときは

事故や二次災害を防止する為に、道路漏水を発見したときはすぐに連絡していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

〈メーター見本〉

パイロット



■検針協力をお願い

＊メーターボックスの上に物を置いたり、車を停めたりしないでください。

＊犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離してつないでおいてください。

問 町水道課

☎ 82-1111 (内線151・152)

徳之島町水道指定工事店一覧表

		業者名	電話番号	住所
徳之島町	徳一第1号	(株) 中央開発	83-2544	徳之島町亀津 7257
	徳一第2号	作山設備	83-0084	徳之島町亀津 1082-3
	徳一第3号	久志設備	82-2124	徳之島町亀津 7761
	徳一第4号	(有) 佐多電機工業	82-1767	徳之島町亀津 522-9
	徳一第5号	(株) クワエ	83-1672	徳之島町井之川 2113-1
	徳一第6号	渕上建設工業株式会社	83-2525	徳之島町亀津 5150
	徳一第7号	明成工業	83-2728	徳之島町亀津 3162-1
	徳一第8号	安田設備工事	83-0479	徳之島町亀津 1639
	徳一第9号	扇建設	82-1711	徳之島町亀津 2730-4
	徳一第10号	東設備工舎	83-3194	徳之島町亀津 3103-2
	徳一第11号	(有) 前田水道工事店	82-0308	徳之島町亀津 7553
	徳一第12号	九徳設備	83-1563	徳之島町亀津 1828
天城町	天一第1号	天城住宅設備	85-2543	天城町兼久 1487-4
	天一第2号	(株) 森工設	85-4579	天城町浅間 680
	天一第3号	(株) 須川木工	85-2108	天城町天城 456-1
	天一第4号	(株) 徳山建設	85-2661	天城町岡前 321-5
伊仙町	伊一第1号	(株) 樺山工業	86-3328	伊仙町伊仙 2968

建設

4月より建設工事における入札が始まります
建設工事における電子入札について

徳之島町では平成27年度中に、町内建設業者（建設工事・測量設計委託のみ）を対象に電子入札の試行運用を開始予定しております。

なお、電子入札に対応されていない業者においては、従来どおりの入札（紙入札）で行います。

まだ電子入札に対応されていない業者におかれましては、早々の対応をお願いします。

※注意事項

紙入札で参加する業者については、「紙入札参加申請書」（第4号様式）の提出が必要となります。

【電子入札用電子証明書（ICカード）の届出及び利用者登録について】

徳之島町の電子入札に参加するためには、ICカードの届出を行い、利用者登録番号の交付を受け、電子入札システムで利用者登録を行う必要

があります。ICカードの届出及び利用者登録は徳之島町の実施する電子入札に参加するために必ず必要となりますので届出を行ってください。

■ICカード届に必要な書類

- ① 電子入札用電子証明書（ICカード）届出書（第1号様式）
- ② ICカード登録内容を

確認できる書類の写し

■受付期間

平成27年4月から（随時）

問（受付場所）

町建設課

〒891-7192

鹿児島県大島郡徳之島町

亀津7203番地

☎82-1111（内線262）

FAX：82-1101

消費

被害防止対策を徹底しましょう！

徳之島町の消費者行政について町長の表明

近年、消費者に対するトラブルは、悪質かつ巧妙化しています。町としましては、消費者被害防止の対策として、鹿児島県消費者行政活性化基金事業を活用し、啓発用資料を作成し、毎年、町民の皆様に配布することで被害の未然防止を図っています。

来年度以降も消費者の安全と安心を確保するため、皆さまへの支援を継続して行い、消費者行政の機能を強化していきます。

平成27年3月10日 徳之島町長 高岡 秀規

問 町企画課 ☎82-1111（内線222）

戦没者

平成27年全国戦没者

追悼式参列遺族の募集

全国戦没者追悼式への参列を希望される遺族の方を募集します。

○期日 平成27年8月15日（土）

前日からの団体行動になります。

○場所 日本武道館（東京都千代田区）

○対象者 ・戦没者の配偶者及び三親等内の遺族

・一般戦死戦没者の配偶者及び三親等内の遺族

※過去に参列したことがない方を優先します。

※今年度は、「次世代への継承」という観点から「18歳未満の遺族」についても募集します。

○申込期間 平成27年5月1日（金）～5月29日（金）

○募集人員 65名※申し込み多数の場合は、選考となります。

問

町住民生活課 国民年金係
☎82-1111（内線122）

町立図書館からの

お知らせ

4月より、祝日の月曜日は、開館いたします

平成27年4月より、祝日の月曜日は開館し、翌日の火曜日を休館します。

※5月4日（月）及び5月5日（火）は、ゴールデンウィーク期間で両日共に、開館いたします。

町立図書館では、利用者の多い土日祝日を開館するように、開館日の変更をいたします。開館日や、開館時間の確認の上ご利用くださいますようお願いいたします。

平成27年度も、町民の皆様の生活に役立つ図書館を目指してまいります。皆様の多くのご利用をお待ちしております。

問 町立図書館

☎82-1239

九州電力から 感電事故防止のお願い

鯉のぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚つりは絶対に行わないよう、お願いします。

なお、万一鯉のぼりや、釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡いただきますよう、お願いします。

問 九州電力㈱ 奄美営業所
☎ 0120-986-808

糖業

農業機械等リース支援事業の公募 さとうきび農家の皆様へ

平成27年度さとうきび農業機械等リース支援事業について
基幹作物であるさとうきび生産に関連する農業機械のリース
支援事業の公募が行われます。

①補助対象機械
ハーベスター、株出管理作業機、苗植付機、
乗用トラクター、防除用機械、その他

②公募期間
平成27年2月27日から平成27年5月15日

③提出先
鹿児島地域センター農政推進グループ
＊詳しいことは農林水産省 ホームページ
「平成27年度産地活性化総合対策事業のうち
農畜産業機械等リース支援事業」の公募

問 町農林水産課 糖業係
☎ 82-1111 (内線244)



美農里館だより 4月号

日本食研ホールディングス大沢一彦会長
講演会へのご参加ありがとうございました！



3月5日(木) 徳之島町生涯学習センター多
目的ホールにおいて徳之島町観光大使ならびに
美農里館最高顧問である、日本食研ホールディ
ングス大沢一彦会長による講演会が行なわれま
した。

平日のお忙しい中、会場は330名を超える
来場者の方々にお集まりい
ただきました。この場をお借
りしまして、ご来場いただい
た皆様に御礼申し上げます。



翌3月6日には愛媛からご一緒に来島された
皆様が美農里館に立ち寄ってくださり、開発製
品の試食や、今後のみのり館について激励の言
葉をいただきました。



みのり館では、カフェ女性ス
タッフのアイデアでフリーズドライ
製法を使った農産物のパウダー
等を使用して、手作りのお菓子を
開発しています。

数量限定での販売となりますの
で、お早めにお買い求めください。



お問合せ先：徳之島町総合食品加工センター
美農里 (みのり) 館
住所：〒891-7111 徳之島町徳和瀬 615-1
電話番号：0997-83-4111
Email: chiikiei@tokunoshima-town.org
徳之島町地域営業課公式 facebook ページでも
随時、美農里館の情報を発信しています。
<http://www.facebook.com/chiikiei.tokunoshima>

健康トピックス

【お母さんとお子さんに関する事業の紹介】

- ・母子手帳及び妊婦健診受診票交付
- ・乳幼児健診（3・4ヵ月、6・7ヵ月、1歳6ヵ月、3歳）
- ・妊婦訪問、新生児・産婦訪問
- ・マタニティクラス
- ・育児サークル ペんぎんキッズ（毎週月曜日）
- ・離乳食教室
- ・乳幼児定期予防接種
- ・歯科相談（未就学児対象）、歯科健診（1歳、2歳、2歳半、5歳児対象）
及び妊婦歯科健診（毎月第3木曜日に同時実施）

【ハイリスク妊産婦出産支援事業】

- ・島外での通院・出産に関する旅費助成

【離島地域不妊治療支援事業】

- ・特定不妊治療に関する旅費助成

徳之島町保健センターでは、出産や育児の不安を和らげ、楽しく子育てができることをめざして、様々な事業を行っています。子育てには、喜びや楽しみと同じく、不安や悩みもつきものです。子どもの健康や子育てについて困りごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。

やったあ～ むし歯0（ゼロ）おめでとうございます！！
歯もピカピカ、4月からはピカピカの1年生です。



花徳幼稚園



山幼稚園

町立幼稚園での歯科健診において、37名の年長さんたちがむし歯0（ゼロ）を達成しました。これからも8020を目指してがんばってほしいと思います。



亀徳幼稚園



亀津幼稚園 まつ組



亀津幼稚園 うめ組

4月の歯科相談日・母子手帳交付日

4月16日（木）；保健センターにて
母子手帳交付受付時間；13：30～
歯科相談受付時間；14：00～14：30
歯科相談対象；妊婦さん・幼児・一般の方、
3か月以上歯科健診・フッ化物
を受けていないお子さん





02	平成 27 年度施政方針
17	まちのきばいむん
18	世界自然遺産登録への歩み
20	町の話
21	卒業式／教育委員会だより
22	町からのお知らせ
25	美農里館だより
26	健康トピックス
27	学校紹介（東天城中学校） ／題字紹介／目次
28	戸籍の窓／水道課お詫び



わきや校章

中央部分に、東天
中学校を略した
「東中」をデザイン
化しています。
ひし形が2個合わ
さったような形はそ
れぞれに母間中学校
と花徳中学校を表し
ています。

わきや校歌

久原 秀雄 作詞
武田恵喜秀 作曲

学校行事をしめ
くくる時にこの校
歌を歌います。
各学年で声を出
し合い、気持ちを
高める歌でもあり
ます。

1. 黒潮洗う 磯近く
あだんの緑 陰深き
里久原頭に 発らつの
いのち輝く わが母校
ああ ああ 東天城中学校
2. 嶺山川の せせらぎに
ひらけゆく世を 偲びつつ
巖うがちし 先人の
鉄の意志を 受けつぎて
ああ ああ 東天城中学校
3. 若き命を 讃えつつ
愛と信義に 結ばれて
親和 協同 自主のもと
学ぶ我等の 意気高し
ああ ああ 東天城中学校
4. 稲田にそよぐ 風かおり
姿やさしき まなびやに
三年の春は めぐるとも
栄光永久に 輝かん
ああ ああ 東天城中学校

《編集後期》

東中は、花徳と母間がひと
つになり日々仲良く、助け
合って学んでいます。

昔から受け継がれてきた伝
統を守り、そして、校章や校
歌をこれからも大切にしてい
かなければと思いました。

表紙写真



町立中学校及び小中併設校で 3 月
12 日卒業式が行われました。進学や
就職など初めて自分できめた進路へ
進む子ども達。笑顔あふれる子や涙
を見せる子、それぞれが思い思いの
卒業式を迎えました。

表紙のイラスト

サシバ

9～10 月ごろ飛来し
て冬を過ごし、春の訪
れと共に北上する。



今月のとくのしま



山口 秀くん（亀津小学校 4 年生）

サッカーに熱中している秀くん。試合
で、シュートやドリブルが上手にできる
様に練習に励んでいます。沖永良部の大
会で優勝したことが一番の思い出です。

徳之島での五年間。やさしい友達をた
くさん作ることができました。転校して
もサッカーや勉強を頑張り、島に遊びに
来ることを楽しみにしているそうです。

平成 27 年度も 「広報とくのしま」を ご愛顧お願いいたします！

今月のとくのしま

平成26年度、12名の子ども達を書いてくれた「とくのしま」の文字が、表紙に彩りを添えました。引き続き本年度も子ども達の力作を掲載いたしますので頑張る子ども達への応援をよろしくお願い致します。

題字を書いた子どもの紹介は、最終ページの前ページ。目次下に掲載しています。

April  久林 夏花さん	May  廣尾ゆりかさん	June  櫻木 慎くん	July  福山 杏梨さん	August  矢神 慧隼くん	September  堀脇 華さん
とくのしま	とくのしま	とくのしま	とくのしま	とくのしま	とくのしま
October  実山 翔平くん	November  嶺 美沙稀さん	December  濱崎 優輝さん	January  宮原 栄翼くん	February  勝 将大さん	March  坂田 心桜さん
とくのしま	とくのしま	とくのしま	とくのしま	とくのしま	とくのしま

水道課からのお詫び

亀徳地区県道拡張工事に伴い水道配水本管（直径300ミリ）の切替工事が必要となり2月27日午後11時30分、翌朝5時まで亀徳・亀津東区の全地区と北区、中区、南区の一部を断水させて、本管切替工事・送水作業を実施する予定でした。しかしながら、既存の配水本管の切断作業や送水作業に想定以上の時間を要し、結果として断水時間が延び、住民の皆様にご迷惑をおかけ致しました。このことについて、深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことがないように再発防止に努めます。

戸籍の窓

◆ご結婚おめでとう

長井 翼 山城町
吉沢由美子 天城町
柚木 玄成 亀津
田畑 真紀 伊仙町

◆こんにちは赤ちゃん

出生児 保護者 住所

義山 路八（功奈子） 亀津
太 瑛音（勇也） 花徳
池上 結心（篤志） 亀津
池上 絢心（篤志） 亀津
池上 朝光（秀太） 井之川
島崎 朝光（秀太） 井之川
加納 碧士（文子） 亀徳
田畑 眞潮（幸利） 母間
福田 朱里（慶一） 徳瀬
福山 稜海（洋真） 花徳
伊東 義礼（邦美子） 尾母*

◆謹んで「冥福を お祈り申し上げます

氏名	年齢	住所
廣田ヒロミ	65	花徳
徳永 芳雄	86	亀津
白坂エイ子	89	亀津
米田 米廣	89	井之川
稲田 浩男	60	諸田
中當タカエ	83	母間
里岡 キヨ	96	亀徳
住 芳雄	97	亀津
秋元マツエ	86	亀徳
山本 元宏	85	花徳
白山 富秀	84	亀津
井川 豊二	94	亀津

※2月届出分のうち、広報誌に掲載可の方のみ掲載しています。

*3月号によりがなを誤って掲載したため、正しいよみがなで再掲載いたします。謹んでお詫び申し上げます。

徳之島町の現勢

面積	104.92 km ²
人口	11,465 人
男	5,632 人
女	5,833 人
世帯数	5,181 戸
平成 27 年 3 月 1 日現在	